令和3年12月21日(火曜日)

第4回松島町議会定例会会議録

(第4日目)

出席議員(14名)

1番 菅 野 隆 二 君 2番 米 川 修 司 君 3番 櫻 井 靖 君 櫻 井 君 4番 貞 子 5番 原 崇 杉 君 6番 後藤 良 郎 君 7番 赤 間 幸 夫 君 8番 髙 橋 幸彦 君 9番 冏 部 幸 夫 君 10番 今 野 章 君 11番 小 澤 陽 子 君 12番 片 山 君 正 弘

13番 髙 橋 利 典 君 14番 色 川 晴 夫 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 櫻 井 公 一 君 副 町 長 熊 谷 清 一 君 千 葉 総 務 課 長 繁雄 君 財 務 課 長 佐藤 進 君 企画調整課長 佐々木 敏 正 君 町民福祉課長 安 土 哲 君 健康長寿課長 齊 藤 惠美子 君 産業観光課長 田 雄 君 太 建設課長 赤 間 春 夫 君 会計管理者兼会計課長 平 鳫 義弘 君 水道事業所長 渕 茂樹 君 岩 危機管理監 蜂 谷 文 也 君 総務課総務管理班長 澤 光 治 君 相 育 教 長 内 海 俊 行 君 教 育 次 長 赤 間 隆之 君 教 育 課 長 千 葉 忠 弘 君 選挙管理委員会事務局長

中條宣之君

代表監查委員

丹野和男 君

事務局職員出席者

事務局長 櫻井和也 主 査 清水啓貴

次 長 熊 谷 直 美

議事日程(第4号)

令和3年12月21日(火曜日) 午前10時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

『第 3 議案第82号 令和3年度松島町一般会計補正予算(第7号)

『第 4 陳情第 1号 「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守 るための意見書」採択を求める陳情書について

∥ 第 5 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長(色川晴夫君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第4 回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。 さん外 5名であります。

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付されております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(色川晴夫君) 日程第2、一般質問に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行 います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、7番赤間幸夫議員、8番髙橋幸彦議員

日程第2 一般質問

○議長(色川晴夫君) 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上質問願います。4番櫻井貞子議員。

〔4番 櫻井貞子君 登壇〕

○4番(櫻井貞子君) 4番櫻井貞子です。今回、令和3年12月5日施行の松島町町議会選挙で、 女性不在の松島町議会に12年ぶりに女性議員が復活させていただきました。町民の皆様に感 謝をして、初めての質問に入ります。

1つ目、議会に女性の議員を迎えて、松島町は12年間女性議員が不在でした。今回2名の女性議員が誕生いたしました。松島町町長は、これまで様々な場で女性議員を望む発言をしてまいりましたが、今回選挙を経て女性ゼロ議会脱却となりました。松島町長の思いと女性議員誕生による今後の町政の活性化に資する取組をお聞きいたします。

2つ目といたしまして、婦人会、地域活動についてご質問いたします。

私は、松島町婦人会を出身母体として活動しております。婦人会は昭和31年4月に発足し、歴史ある活動を行ってまいりました。独自の研修をはじめ、宮城県内外女性団体との交流によってあらゆる松島町内の親睦、民主団体との連携などを行ってまいりました。海の盆、文化祭、かき祭り、以前は観光キャンペーン、世界網膜の日、日本三景松島見学ツアーの随行など女性ならではの団体の一員として活動してまいりました。現在はコロナ禍の中で活動の制限のある中で飛沫感染防止に注意をしながら配慮の上、少人数での研修等に限定して活動を行っております。七ヶ浜、利府町と連携しながら郡婦連という集まりの中で活動している、そういう中で情報交換があります。その中で、七ヶ浜では小学校の校内の消毒作業、ボランティア活動など大変多く活発に活動が行われております。これまで様々な活動の評価及び今後のボランティア等がさらに活躍できる施策についてお聞きします。

3点目といたしまして、今回私の公約であります、「やさしいまちづくり」について質問いたします。

優しいまちづくりには、多様な声、とりわけ女性の声を届けなければなりません。松島町における男女共同参画について伺います。町の職員の女性管理職、自治会等の女性の会長、校 長、生徒会長の女性の割合がもし分かればお聞きするとともに、推進の考えを伺います。 4点目に、今回の町会議員の選挙の投票所の在り方についてお伺いいたします。

桜渡戸の方が初原まで投票に行くなど、投票箇所を制限しているように見受けられますが、 投票所の数と行政区の数を教えてください。

投票所において土足禁止のところが散見され、高齢者や子育て中のママたちが不便を感じる 事例もありました。今後の在り方についてお伺いいたします。

5点目の、松島の特色というところで、私の今まで約40年ほど愛宕駅を利用して仙台へ通勤 していた経験があります。約30分くらいで仙台駅に直結される利便性豊かな松島だと私は思 います。東北本線に松島、愛宕、品井沼駅、そして仙山線には松島海岸、高城、手樽、陸前 富山と7つも保有する、ほかにはない松島町ではないでしょうか。もっともっと刮目するべ きではないでしょうか。どのような施策をお考えなのかお聞きしたいと思います。

以上4点、5点について一括方式でお聞きしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(色川晴夫君) 質問が終わりました。答弁願います。櫻井町長。
- ○町長(櫻井公一君) 櫻井議員の大綱5点について答弁していきたいというふうに思います。 なお、所管が変わります、教育委員会、それから選挙管理委員会についてはおのおのそちら の委員会から答弁させます。

まず、初めに議会の女性議員を迎えてということで1番目、地方議会において女性の視点から住民の声を反映させることや、女性の政治参画の促進、それから女性リーダーの育成などの観点からも今回女性議員がお二人誕生したことは大変喜ばしい状況であると感じております。各分野において、今後ご意見を拝聴しながら町政運営に生かしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

2つ目の、婦人会の地域活動についてどう思われているかということでございますけれども、 松島町婦人会の所管につきましては、教育委員会でありますが、他団体ボランティアの関連 もございますので、まず私のほうから答弁させていただきます。

松島町婦人会をはじめ、ボランティア団体の皆様には、コロナ禍において地域活動が制限されている中で子育て福祉や食育など、これまで築いてきたネットワークにより活動されていることに大変感謝を申し上げます。

初めに、ご存じであると思いますが、婦人会の各種活動支援としましては、町より補助金を助成させていただいているところであります。各種団体のボランティアにつきましては、各団体ごとの自主活動でありますので、行政として支援をすべき場合は諸手続上の助言など、側面的にサポートを行っているのが現状であります。他市町にわたる広域的な活動につきま

しては、必要に応じて関係し、町と連絡を取り合いながら対応してまいります。

3番目のやさしいまちづくりについてでありますけれども、この件に関しましては、今年、令和3年9月定例議会でも議員の中から一般質問でご質問をいただき、その際にも答弁をさせていただきましたが、男女共同参画におきましては、当町は決して進んでいるとは言えない部分であると認識しておりますので、各分野において多くの方々に参加していただけるように努めてまいりたいと、このように思います。

投票所の在り方につきましては、後ほど選挙管理委員会の事務局長から答弁させます。

それから、最後に5点目に、松島の特色ということで7つの駅のことをお話しされましたけれども、当町におきましては、JR東北本線及び仙石線の2路線があり、地域住民の通勤や通学など生活の足として利便性が高いものと捉えており、駅施設は、まちづくりにおきましては関連性の高い重要な施設であると認識しております。令和元年度には品井沼駅周辺において新たな土地利用として地区計画を策定し、JR東日本より品井沼駅舎の改築を行っております。また、高城町駅におきましては、復興事業により駅前の環境整備が図られ、さらには松島海岸駅におきましても、今年の11月15日に駅舎が建て替えられたことにより地域住民のみならず観光客の利便性が図られるなど、町内の駅周辺に関する利用環境が向上しております。このような観点を町の特色と考え、まちづくりに取り入れていきたいとこのように思っております。

1回目終わります。あと、残余の質問は各担当課に答弁させます。

- ○議長(色川晴夫君) 千葉総務課長。
- ○総務課長(千葉繁雄君) それでは、私のほうからは男女共同参画に関して、まず女性の管理職の割合ですとか、あとは自治会等の女性会長等の割合等についてお話をさせていただければと思います。

まず、町職員の管理職の率は31.3%でございます。48名管理職職員おりますけれども、そのうち15名が女性の管理職員となっております。この数字につきましては、これ、今私申し上げましたのは、令和3年12月の数字ですが、令和2年度におきましては県内でも一番高い比率になっております。

それから、町内会、いわゆる松島の場合だと行政地区ということになるかと思いますが、行政地区の数88ありまして、そのうち2名の方が女性の行政委員という形になってございます。率にしますと13.6%と。そのほかに区長さん、副区長さんおりますので、その方を入れれば分母の数は112名ということになります。

それから、あと学校関係の校長先生、中学校、小学校4校ありますけれども、うち1名が女性の校長先生です。あと、教頭先生4名のうち2名が女性の方ということになります。 以上でございます。

- ○議長(色川晴夫君) 中條選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(中條宣之君) 投票所の在り方につきましてでございます。

まず、行政区の数と投票所の数ということでございますけれども、現在本町においては12行 政区となっておりまして、投票所は9か所ということでございます。内訳といたしましては、 本郷と根廻が愛宕投票区として1か所、初原と桜渡戸が初原投票区として1か所、北小泉と 下竹谷が北小泉投票区として1か所、ほかの地区は地区ごとに1か所設けておるところでご ざいます。

それから、2つ目の、投票所において土足禁止のところが散見され不便を感じている事例もあるということで、今後の在り方ということでございますけれども、現在投票所は1か所を除きまして土足禁止としております。これは、以前は数か所土足のまま入場としていたときもございましたが、投票所である集会所等が新しく建て替えられ、バリアフリー化された後につきましては、管理者である各地区とも相談をし、維持管理上土足禁止としているものでございます。当面この方針で参るようになるかと思いますけれども、なお、ご指摘のご不便なところも聞いておりますので、それについては、玄関で椅子を出して、そこで靴の脱いだり履いたりする手助けとなるように椅子を出すとか、あるいは車椅子、それを各投票所2台ほど配備、投票のときはしておりますので、そのような対応を現在しているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(色川晴夫君) 答弁終わりました。再質問どうぞ。
- ○4番(櫻井貞子君) 1番の女性議員を迎えてという部分については、喜ばしいということだったんですけれども、今後女性議員に対してどのような受け止めをお考えなのか、もう一度 お聞きしたい。

そして、2番目の地域活動ボランティアについては、町民の広範な活動を受け止めと近隣の 連携について、もう一度ご確認の意味でお聞きしたい。

そして、あと3番目の男女推進のところなんですけれども、内閣府の共同参画局で訴えている「2020年30%」、30%をまず目標にしてあらゆる場所で私たちが多くの女性が活躍できる地域、職場、松島であってほしいと私は思います。少しずつ女性の占める割合が進むことを

期待いたします。

それと、あと4点目の投票所の在り方については、この大会議室が期日前投票所になったという部分がありますが、この会議室に入る前に、コロナ禍の中非常に並んで、非常に込み合ったときもあって、お年寄りなどは座る椅子もなかったと、そういう町民の声をお聞きしております。投票所における新型コロナウイルス感染の対策についてもお聞きしたいと思います。

そして、最後の5点目のJRの関係なんですけれども、私ちょっと原稿を読み間違えまして、 仙山線と読んでしまいました。仙石線の間違いでした。大変失礼いたしました。松島海岸に 待望のエレベーターが設置されたというお話でしたが、駅は海岸駅だけではありません。私 が利用している無人駅、たくさんあります。40年、30年前から同じような形態で雨風もしの げません。そういう手だてもやはり優しいまちづくりには必要なのではないかということで、 もう一度町のお考えをお聞きしたいということで再質問させていただきます。

- ○議長(色川晴夫君) 答弁、櫻井町長。
- ○町長(櫻井公一君) 一番最初の女性の議員さんを迎えてということでありますけれども、議会は12月5日から始まって、まだ間もないわけでありますけれども、これから4年間の任期の中で、このようなことを言うと怒られますけれども、最初からアクセルをいっぱい踏まないで、少しずつ温めながら、よく周りを見て、私たちになじむ、なじむというと言葉が悪い、沿っていただいて、いろいろな会議に出向いていただいて、いろいろな方々のご意見も拝聴して、そしてそれを議会の場で一般質問等で生かしていただければというふうに思います。

素直なことを言いますれば、震災からもう11年に、あと数か月でなりますけれども、震災の直後に、やっぱりあのときも女性の議員さんはいらっしゃいませんでしたけれども、当時の大橋町長さんと被災対応ということでどのようなことをやろうかという、2人だけの話のときに、やっぱり男同士の意見だとどうしても欠ける部分がある、それは何が欠けていたのかなというと、やっぱり子育てに関する件だったり、そういう女性の視点から見た避難所での対応の問題だったり、そういったことが平成23年3月11日の震災のときに改めて思い知ったと。これは何でそうなのかというと、にかほからすぐに、うちの姉妹都市でありますにかほから支援物資が、当時の副市長さんが先頭になって、夕方の、暗かったですから多分5時過ぎだったと思いますけれども、そのときにトラックに山積みにして松島町の役場に来ていただきました。そのときに、副市長が、あと議長、何足りないのある、何あるか、かにあるかということで矢継ぎ早に質問されましたけれども、本当にそういったものが本当に欠けてい

るんだなと思ったのは、やっぱり、例えばミルクだったり、女性が必要とするものだったり、そういった必需品が日用生活の中でどうしても男性というのは疎い部分がある。災害だとすぐに食事の提供とかそういったものにはすぐ機転が利くんですが、どうしてもそういう隠れた面がなかなか対応できなかったと。にかほはすぐとんぼ返りしてまた持ってきてくれましたけれども、そういった経験上から、やっぱりいろいろな避難所を運営するにはこういったものが必要なんだと。それから、被災された方々が、例えば東松島の方々が旧第三小学校、それから北松島公会堂に避難させていただいたときにも、やっぱり女性の方がそこのまとめ役になって、いろいろ相手方の対応をされたほうがスムーズに行くんだなということで、そういったことを経験しております。それからもう10年が経ちましたので、いろいろな震災に対する防災活動等の訓練等で、今危機管理監のほうで全て網羅されるようになってまいりましたので、その点は改善されてはきましたけれども、今後そういった面とかこれから今高齢化社会なので、そういった高齢化の中での女性の活躍する場とか、様々な面であるかと思いますので、1つ1つまたお話合いをさせていただければというふうに思います。

それから、男女参画の推進については、女性登用30%というのは聞いていますけれども、これは、全体的に女性の方々が少ないということで、そういう数字目標を立ててやっているということは伺っております。かねて松島町でも農業委員会、女性はゼロだったんでありますけれども、これも農業委員会の女性の委員長さん、これは今美里町の伊藤さんという方でありますけれども、そういった方々から要望されて、ぜひ農業委員にも女性の委員さんを選んでいただきたいと、それで今は2名女性の方が農業委員会の委員として活躍されていて、農業に関するテーマでお話合いをしてもらっているというのが現状であります。国会議員にしても県会議員にしても、女性は30%いっていないようでありますけれども、おかげさまで松島町はパーセントでいくと、そこまでのパーセントじゃないですけれども、今回女性が2人誕生したということであればいろいろな面で今までと違った議会改革ができるのかなというふうに思いますので、議長はじめよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

それから、投票所に関しましては、選挙管理委員会に任せて、JRの7つの駅のことに関しましては、もうこれは駅は、私は逆を言うと、駅少なくなってもいいのかなというふうに思っている立場なので、まちづくりというのはそこでやっぱり少し変わらないと駄目なのかなというふうに個人的には思っています。なぜかというと、今駅員さんがいないというお話をされましたけれども、駅員さんがいない駅はかなり多くなってきております。また、今までのJRが直接運営する駅長さんというのも今後見直されてきていると、そういったJRの中

での改革もあるようでありますし、それから7つの駅があっても全然1日の乗降が何人いるんだか少なすぎてよく分からないという駅も正直あります。ですから、そういったところに関しては1つにまとめるのも致し方ないのではないかという個人的な見解は持っていますけれども、ただ、まちづくりの核を考えた場合に、例えば品井沼駅の向上、駅をもう少し利便性を高く上げるとか、それから愛宕駅に関しても同じだろうし、当然松島駅もそうだろうし、松島海岸駅もそうだろうし、そうすると残るのはあと2つなんですね。その2つの、私が住んでいるところでありますけれども、そういったものについては今後整理する必要もあるのかなと、自分では思っていますが、ただこういった、大体昭和2年から昭和3年に造られた駅を今後どういうふうにまちづくりに生かしていくのかというのも我々の課題でもあるし、また長期総合計画をこれからご覧になっていただくと分かるんですが、駅を中心としたまちづくりになっておりますので、その辺についてもご配慮願えればというふうに思います。

- 以上です。
- ○議長(色川晴夫君) 中條選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(中條宣之君) お答え申し上げます。

まず、この大会議室が期日前投票所になったときと、混雑したときのことのご質問かと思いますけれども、10月の選挙のことでございますけれども、その辺も反省点の1つといたしまして、委員会のほうに報告しまして、生かせるものは生かしていきたいというふうに考えるところでございます。

それから、新型コロナウイルス感染症対策ということでございますけれども、これは10月のときも今回の町議会議員選挙のときも同じですが、各投票所に消毒液、除菌シート、マスク、飛沫防止シート等の対策セットをそれぞれ配っておりまして、また定期的な換気も行うということで今回2回の選挙は対策を行ってきたところでございます。

以上でございます。

- ○議長(色川晴夫君) 千葉教育課長。
- ○教育課長(千葉忠弘君) ボランティアの件について答えさせていただきます。学校関係を中心に答えさせていただきたいと思います。

今議会で教育長が説明しましたコミュニティースクール、地域とともにある学校づくりの趣旨から考えましても、地域のボランティアの皆さんが松島の子供たちと積極的に関わっていただくことは教育的観点から見ても大きな学びにつながるものと捉えております。皆さんの活動を通じ、ボランティアの必要性、もっと簡単に言いますと、人を思いやる気持ちが養わ

れ、ひいてはいじめの防止にもつながっていく社会的教育そのものであると認識しております。あと、他地域のことでしたが、学校の消毒活動など地域のボランティアの協力をいただいていることは承知しております。当町におきましても、PTAによる消毒ボランティアなど、中学校において作業協力いただいたこともございました。今後なんですが、コロナの感染状況を見極めながら適宜PTA、地域の皆様、ボランティアの皆様に対し協力要請を行っていきたいと考えるところでございます。

以上です。

- ○議長(色川晴夫君) 答弁漏れなかったですか。(「はい」の声あり)はい。では、再々質問を受けます。
- ○4番(櫻井貞子君) 松島町の投票所の在り方についてはよく分かりましたが、建物のことを中心に建物が傷まないようにとか、本来であれば住民サイドに立って住民の方が投票所に行きやすく、そしてこの松島町役場であれば1階の玄関を出てわざわざエレベーターに乗って3階まで進んで、この会場に進んでこないと投票できないと、なかなか投票する意思を、あそこまで行ってしなくちゃいけない、投票する義務がありますがなかなかハードルが高い、そのハードルを引き下げて平場にしていただけないのかなというふうに思います。公的なバリアフリーについてもいろいろ今私の住んでいる本郷のふれあいセンターなどはスロープ階段が、スロープがあって、ただどうしても玄関入って、やっぱりちょっと二、三センチくらいの段差があります。そういう段差の中で、私の母は歩行器を使って投票に行ったんですけれども、どうしても靴を脱いで、そして歩行器を担当の方が除菌シートで拭いてくれたりして、中に入って、なかなかそういうもたもたして後ろから並んで待っている人に大変ご迷惑がかかる、そういう部分で、本当に誰もが安心して投票する環境をやはりつくるべきではないかというふうに思います。ぜひ再度松島町の公的施設のバリアフリーについて再度ご検討いただいて、方向性を伺いたい。
- ○議長(色川晴夫君) あとはよろしいですか。(「はい」の声あり)答弁、櫻井町長。
- ○町長(櫻井公一君) 投票所の期日前投票についての見解を今お話しされましたけれども、逆に私、実はいろいろな方々から、例えば米寿とかいろいろな方々から、高齢者の方々とお会いする機会もあって、それから行政区長さん方のお話も総括すると、役場が期日前投票所でやっぱりいいというのが大半ではないのかなというふうに思います。なおさら役場の場合は1階に入ってきてすぐエレベーターがあって3階までということで、なかなか役場に行ったことがないのに、こういう機会だからせっかくだから行ってみたいということでこの間の国

政選挙、ダブルの知事選挙はいろいろ会場の都合上この場所でないと手狭になりましたので、この会場を使わせていただきましたけれども、本当に皆さん逆に喜んで帰ってきているのが私に聞こえてくる声でございますので、ただ、中にはやっぱり地域でそういった方が困っていらっしゃるということもあるというお話は今お伺いしましたので、今後これはまだ衆議院選挙、知事選挙、それから終わりまして松島町の議会選挙、こういった選挙が終わっての選挙管理委員会での総まとめをまだやっていらっしゃらないと思いますので、今後どういった内容等に今のご意見も踏まえて改善される余地があるのか等々、選挙管理委員会のほうに議論していただきたいと、このように申し上げたいというふうに思います。それから、若い方々は、中には各投票所に行くと何か知らない人たちにじろじろ見られるような感じがして役場のほうが楽だという方もいらっしゃったということだけはお伝え申し上げておきたいというふうに思います。

それから、私は先ほど婦人会の地域活動に関してちょっと漏れてあったかと思いますけれども、宮城郡婦連ですか、これで大友会長さんのところで、ちょっと数字まで間違ったら申し訳ないんですが、会員数5,500名前後で夫人の方々の質の向上というか、そういうものに向かって取り組んでいらっしゃることだけは大枠では聞いています。ですから、さっき郡婦連、七ヶ浜、利府、松島のお話しされましたけれども、そういった中で、当番制でいろいろなことをもしやられていることがあるのであれば、松島の場合には相談していただいて、会場の提供とかそういったものについてご相談していただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(色川晴夫君) 答弁終わりました。質問どうぞ。
- ○4番(櫻井貞子君) 1点だけ触れさせていただきます。

男女共同参画の考え方というか、女性を多くのところに登用していただきたいということがあります。そして、松島町の平成28年3月8日に出されております、松島町女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の特定事業主の定める規則、規則第1条というところにいろいろと書いてあるんですけれども、各種職員が女性の割合が先ほど農業委員会の話も出ておりましたが、女性の割合が進むことを期待しているところです。そして、さらに私個人も仕事と生活の、今後これから議員の仕事をしながら生活する1人の女性でもあります。今後多くの女性が活躍できる地域、職場、松島町であってほしいと願い、少しずつ女性の占める割合が進むことを期待して本日の質問を終了いたします。

ありがとうございます。

○議長(色川晴夫君) 4番櫻井貞子議員の一般質問終わりました。

続きまして、質問者は登壇の上質問願います。7番赤間幸夫議員。

[7番 赤間幸夫君 登壇]

○7番(赤間幸夫君) それでは、7番赤間でございます。

本日は定例会最終日ということでありまして、改選後初の議会開催ということもあり、すっ きりした形で議会に挑もうと今議会初日から気合を入れておりましたが、残念なことにこの 間の選挙戦、特に11月4日から立候補予定者説明会があったわけでありますが、12月5日ま での本投票日までの間において、町民の皆さんから多大なる反響とともに様々なご意見、要 望、叱責をいただきました。まずもって町の選挙管理委員会事務局に対する選挙民でありま す町民からの苦情等対応面の不手際、そして、自分自身も含めてでありますが、各候補の選 挙戦における取組、公職選挙法をはじめとする説明会等で配られている選挙の手引等を読み こなしていなかったのではないのかという、甚だ疑問に感じるところを痛く私のほうに申し 出られた方もおられました。今選挙を通じて、私自身もさらに今回新しく議会議員になられ た方々も多くの反省材料を持っております。残念にして信用失墜をされた方はもちろんのこ とでありますが、新たな議会で名誉回復を含め、町民からの信頼回復に努めていかなければ ならないと考えているのは私だけではありません。まずは、議会基本条例の見直しが待って おります。議会における議会運営委員の方々が中心となり、まずもって対応することになり ますので、その点、まずはよろしくお願いしておきたいと思います。その上で、これから4 年間町執行部の皆さんと町民に寄り添い、町民が主人公である活気ある松島を目指して議会 議員活動を展開してまいりますので、よろしくお願いいたします。ということでお願いしま す。

さて、今回私のほうからは2点質問を上げさせていただいております。米価下落、燃料油高騰に係る町の対応はということと併せ、有害鳥獣駆除並びに野良化する猫対策はということでの2点であります。

最初に、米価下落についてお話し申し上げます。

この米価下落、いろいろ考え合わせますと、その要因はコロナ禍における業務向けを中心とした需要減少の影響から、全国的に在庫量が拡大し、販売状況が悪化していること、また人口減少、高齢化、さらにコロナ禍からの影響で外国人旅行者も大幅に減少しているとともに、年々国民1人当たりの米消費量も減少していることなどが米余りに拍車をかけて、強いては米価下落につながっているんだなというふうに私なりに分析させていただいています。この

ような背景を受け、こうした要因とともに全国、県内自治体では米農家を中心に本年産米価 下落による離農、いわゆる農業から転職されるとかそういったことを防止することや、農業 継続のための支援策が県内各自治体では講じられてきているところであります。

そこで、1点目でありますが、米価下落、燃料油高騰に係る町の対応策として、補正予算計上等に際し、関係団体等からの要望も受け、さらには昨日の髙橋利典議員の質問に対する町側の答弁等をお伺いさせていただきましたが、それらを含めてでありますが、この間の検討をどのようになされてきたのかというところを質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(色川晴夫君) 質問終わりました。答弁願います。櫻井町長。
- ○町長(櫻井公一君) まず、一般質問に入る前にいろいろ議員の今選挙でのお話ありましたけれども、それはこの場でいかがなものかなというふうに拝聴していました。それであれば、それはそれで議員さん方で今後の選挙改革も含めて自由討議等をされて、いろいろご意見をまとめてお出しいただければありがたいなと。ちょっと私直接的にお話聞いていなかったんで、それに関しては何か答弁もできませんけれどもよろしくお願いしたいというふうに思います。

それから、米価下落対策のほうと、それから燃料油高騰対策も含めて1次産業の支援について庁舎内で検討しているということにつきましては、昨日高橋利典議員の一般質問、それから金曜日の杉原議員の質問についてご回答申し上げておりますので、それ以上の回答は今のところないと。ただ、いろいろな各種団体等から要望等あったんですかということであれば、町内の、例えば農業生産されている方々から文書等でこうこうこうだというものは来ておりませんけれども、ただ、口頭で大変だという話は聞いておりましたので、それを今回私たちは要望というふうに捉えて今回いろいろなものに捉えていかなくちゃならないと。6月議会に一番先に県内で私たちは1次産業の農家の方に2,000円、それから漁業関係者の方に2,000円ということで議会からお認めいただいて、兼業の方々は4,000円になるわけですけれども、そういったことで取り扱っていただきましたけれども、あのときにはまだ米価の下落までは行っていないんですよね。大変なんだろうなと、米は安くはなるだろうけれども、どのぐらいまで安くなるんだろうなという危機感はあったかもしれないですけれども、数字までは6月の段階では多分出されていなかったのではないかなと。ただ、コロナ禍で米余りだというのは聞いていましたんで、どちらにしても米は安くなるだろうなというのが農家をされている方全体のお話ではなかったのかなというふうに思います。今回精算費もはっきり分かって、

こうこうこうだという数字が出されておりますので、下落に対しての対応が農家支援ということで、これは朝日新聞だけれども自治体の競争みたいな形で2,000円から1万円の範囲、もしくはどうしても出せない自治体もありますけれども、そういう中で取り扱われているのかなということで、認識はしております。

- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) 前段、前振りの部分で町長に答えてもらおうとは思いません。しかし、 私の前に質問に及んだ櫻井議員に対しては選挙管理委員会のほうに振っておられたということもありますから、そしてなおかつ今回のことの選挙に関した様々な町民の皆さん、選挙民でありますけれども、いろいろ意見拝聴、今なおもって私のところにはくださる方おります。このままにしておくのかということから始まっていろいろと言われるわけでありますから、きちんと説明もしなければならない立場にもありますから、そういったことに触れて、何かの形で残さなければいけないなと、この12月定例会4回目の議会に始まってから、その辺の明確な対応については見出していないというのが実態ですから、議会は議会としてそれなりの責務において当然のごとく対応することになっていくと思いますから、それはそれでよしかと思います。

本題の……。

- ○議長(色川晴夫君) すみません、赤間議員、この場は一般質問で表題、米価についての質問でございますので、その辺を中心としてお話をいただきたいと思います。
- ○7番(赤間幸夫君) 各、これまでもそうでありますけれども、一般質問は各議員に与えられた時間の範囲で時の話題、ニュースソースも踏まえて、起きた事件等も踏まえて対応してきたおるわけですから、その辺の前振りで町長とやり合う考え方はございません。しかしながら、こういったことが議事録上何らかの形で一定程度残す必要もあるんではないかという問題提起でもありますというふうに私は考えていますから。そういったことが、ちょっと見解の相違なり立場の違いというんならそれはそれで致し方ないと考えますけれども。

いわゆるそこを問題にするわけではありません。今議長から言われたとおり、米価下落対策についてということであります。昨日の答弁の中でもありました。町長は松島町における2つ目の答弁のほうまで踏み入って、今もう既にお話しされていましたからですけれども、私といたしましてはこの6月の定例会補正予算として組まれ、8月いっぱいから9月いっぱいの間で町内農家の方々230数件だったと思いますけれども、その方に対して農業関係に関しては経営維持とともにいわゆる収入減少に対しての補塡策という形で、10アール、1反歩2,000

円ほどの助成金を出しておられると。答弁の内容を、昨日の、もう1回ひもときながら私なりに反すうさせてもらうと、町内の農家の皆さんそんなに困っているような感じではないんじゃないかというふうな話、かつて11月7日でしたか、産業まつりの際にたまたま町長とお話しされた方はそういうふうな立場の方だったかもしれませんけれども、私のところにいろいろと話される方、たまたま私は松島町において実行組合長会会長の立場も持っておる関係で言いやすいという面もあったのかもしれませんけれども、そういったところに対して町がもう少し農業と農業経済に対する地域のそれになりわいとして対応している方々に対して、もっと町は積極的に対応いただいていいんではないのかなというお話をいただくものですから、私も議員という立場からは、やっぱり町に何らかの形で申し上げなければいけないという思いでありますから、ただいま質問させていただいています。いま一度その点も踏まえて答弁ありましたらお伺いお願いいたします。

- ○議長(色川晴夫君) 櫻井町長。
- ○町長(櫻井公一君) 取り組んだのは、先ほどから申し上げていますけれども、別にこれがそ うだからいいとは私は言わないけれども、まず県内で一番先にこういった内容で取り組んだ らいいのではないのかということを35ある自治体の中で松島だけが抜きん出て6月にまず皆 様方から議決をいただいたと、まずここからスタートだと思うんです。それから今度始まっ ていって、米価が思った以上に下がったと。ですから、耕作者によってその度合いが重くか かってくるところ、それから反別でいうとまたいろいろ言われますから言いませんけれども、 例えば1反歩、2反歩、3反歩作っている人はどれだけの被害があったのかというと、自分 の飯米だけであると思いますので、そういうことはなかったのかなと。ただ、大型農業をや っていればやっているほど機械のウエイトとか肥料のウエイトとか、そういった原価に係る 費用がかかってきますので大変だということのお話です。それで、報道で富谷さんなら富谷 さんが1万円だよということで踊り出すと、それに対してああでもないこうでもないという のは当然出てくるわけで、今になって大体各自治体落ち着いてゼロ円、2,000円、4,000円、 4,300円だったですか、5,000円、6,000円とかって、それから1万円、こんな中で落ち着いて きたのかなというふうに思います。今担当のほうとは町としてできるだけ、こういったこと もあるので、前の2,000円は2,000円としてどれだけ加算していったらいいのかということは 真摯に協議をさせていただいているということでございますので、よろしくお願い申し上げ たい。本来ならここで本当はなぜ出せなかったかと言われますけれども、この議案を考える ときに、まだ各地域のやつが固まっていない、よく周りを見てやったほうがいいのではない

かということで対応を送らせていただいたと。あとの答弁についてはこれまで各議員に答弁 した内容であります。

- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) 今町長からお話しいただいて、なぜに農家支援策要綱までを6月補正に 合わせるかのようにつくって、県内自治体の動向も見ないままに対応されてきてしまったの かという思いで聞かせてもらいました。昨日の髙橋利典議員の話を借りますと、富谷市が一 番皮切りでしたか、そして他の自治体が追随するかのように、先ほど町長も懸念しておりま したけれども、競争するべき題材ではないにもかかわらずこういった形で出てきたと。私か ら見れば米価下落対策に対しては松島町が35自治体の中で一番早く取りかかっているんです という話でした。しかし、この間JA仙台松島支店における実行組合長会会議等10月にあっ たわけですけれども、担当課長さん、担当班長さん来てもらってお話しさせてもらったと。 なぜにそのように松島は対応してくださったのという話されたときに、実はその1反歩、10 アール2,000円相当にお決めになった算出根拠等を踏まえて聞きますと、令和3年産の種もみ 代相当と資材等の部分を足し与えて、そういったことで先んじて対応させてもらったと。動 きとしては早く出て、そういったことも内容的に踏まえて私どもも吸収できればよかったん ですが、今まさに県内各自治体が米価下落対策、燃料油高騰対策等でいろいろと苦慮されて 臨時議会を開くやら、あるいは予備費から取り崩して対応するやら、12月の頭のほうの定例 会をもって対応する自治体やらということで、最終決定している段階において、松島だけは これはもう先んじてやられたんだなと。であるならば、この間今回補正で町長が上げられた 18歳以下の18万円の給付金とか何かもそうだったらすぐにあげてあげたらいいのにと、これ は余談です。残念ながら今日の新聞で五分五分の年内中に10万円支給する形で記事として載 っていましたけれども、そういったことも踏まえてということです。町長さんと、あえて米 価下落対策を今回題材として、燃料油高騰も踏まえて申し上げていますけれども、第1次産 業、農業だけではありません。水産関係とか、今書き入れどきの水産対応する方々や、この 間コロナ禍で商工関係に従事される方々、そういった方々の緊急経済対策の一端で出された ものについても12月定例会というのは目の前にあって、いかに私ども議会が選挙をくぐって くるのを待っているといってこの時期になってしまったということの理由であるとするなら ばですけれども、そうでない限りにおいては町長の裁量権の中でいかようにともできたので はないのかなという思いですから、あえて問題提起差し上げていると、質問に及んでいると いうことであります。ぜひともそういった点も踏まえてよりよい回答を速やかにいただけた

らという思いです。再度お願いいたします。

- ○議長(色川晴夫君) 答弁、櫻井町長。
- ○町長(櫻井公一君) 答弁については、これまで他の議員の質問に答えたとおりの内容で進めていきたいというふうに思います。
- ○議長(色川晴夫君) 赤間議員に申し上げます。赤間議員、1番目の質問まだ続きますか。
- ○7番(赤間幸夫君) 間もなく終わります。間もなくというかほとんど終わりです。
- ○議長(色川晴夫君) そのあと休憩としたいと思いますので。どうぞ。
- ○7番(赤間幸夫君) 一昨日か、今日は火曜日、国会も終わって新聞記事等ではやはり18歳以下の子供に対する10万円相当の給付記事からはじまり、原油高騰を受けた生活困窮者に対する助成記事等々ありましたが、この次、2問目に入るわけでありますけれども、大丈夫です、有害鳥獣対策についても大きく全国版の記事に掲載がありますから、このあと対応させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長(色川晴夫君) 一般質問は継続しておりますが、1時間となりますので、ここで休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(色川晴夫君) なしと認め休憩にはいります。11時15分、15分までお願いします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再 開

○議長(色川晴夫君) 再開いたします。

休憩前の一般質問を続けたいと思います。7番赤間幸夫議員

○7番(赤間幸夫君) それでは、2つ目の質問に入っていきます。

2つ目は有害鳥獣駆除並びに野良化する猫対策はということであります。書いてあるところを読み上げさせてもらうと、最近特に話題が上がっていますから、皆さんも関心を寄せているかと思いますけれども、渡り鳥、イノシシなど野生動物が媒介する病原によって鳥インフルエンザや豚熱が千葉、埼玉、広島県で相次いでおり、豚熱に至っては群馬県から確認されて、山形県鶴岡、そして宮城県の七ヶ宿町を経て大河原町へと感染経路が移っていきました。この13日でしたか、一斉に殺処分等を踏まえて、十六、七日だったと思いますが、消毒共々終了させているというふうな新聞記事を目に止めたと思います。現在我が町松島においても

イノシシについては確認がされている状況にあります。そこで、以下の点についてお伺いさせていただきます。

まず第1点目であります。令和3年1月からこの11月末日までで結構でありますが、町民の皆さんから寄せられた目撃確認情報としての野生動物、熊、イノシシ、鹿、タヌキ、キツネ、ハクビシン、ハクチョウ等渡り鳥などの実態について町はどのように把握されているか、まずもってお伺いしておきます。

- ○議長(色川晴夫君) 答弁、熊谷副町長。
- ○副町長(熊谷清一君) それでは答弁させていただきます。

まず、有害鳥獣駆除は鳥獣による農作物等の被害防止、それらを軽減し、農業振興を目的としております。詳細につきましては担当課長のほうから説明申し上げますのでよろしくお願いたします。

- ○議長(色川晴夫君) 太田産業観光課長。
- ○産業観光課長(太田 雄君) お答えします。令和3年1月から11月末日までに町民の方から 寄せられた目撃確認情報は、イノシシが10件、ニホンジカが1件、タヌキとハクビシンで4 件、カモシカが1件で、熊の目撃情報はありませんでした。 以上です。
- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) ある日突然私の携帯に写真でメール配信されて、見たらニホンジカ、道 伝住宅のちょうど下の部分ですか、前の教育長をしておられた小池さんのお宅の前あたりだ と思いますが、鹿の写真でもって私のめいが「おんちゃん、私のうちの前の庭さ鹿出てきた よ」と。「何かいたずらされたの」と聞いたら、「何もしていないからかわいいんだね」と いう話です。「そのままにそっとしてあげなさい」というふうに申し上げて、しかし、鹿と てやっぱり生きるために野菜とかなんとか畑にあるものを拝借するというか、食べなきゃ生 きていけないということでありますが、ここで大きく問題にしたいのはイノシシであります。イノシシ、これが福島県、例の原発事故からずっと北上してきて、いろいろな病原菌体を持ちながら宮城県に入ってきて、最近では富谷以北まで進出してきているというふうな情報をもらっています。そういった状況からその被害に遭われている自治体では、早速鳥獣被害計 画書なるものをつくったりして、鳥獣被害防止計画書です、つくったりして、確実に防除、駆除、捕獲等を含めて、捕獲してはどこか別な場所に運んでいってまた放すんだそうですけれども、被害区域の先送りではないかと思っているんですけれども、いかんせんそういう形

態でしか、区域によって、保護区域というのがありますから、そういった中では殺処分とかいろいろできないわけですから、そういったことがあるんだろうなということであります。 今所管課から答弁いただきましたが、その実態を持って、次に2つ目と3つ目を1つにさせて質問させていただきたいと思っていますけれども、まず鳥獣保護区域とそうでない区域とで、その扱いの流れは町、あるいは県の保健所等への町民課の通報等あるんでしょうけれども、された場合に、捕獲あるいは保護、場合によってはその後始末としての消毒等いろいろ考え合わせながら対処することになりますけれども、特に町民の皆さんに対しては子供等含んでの部分で行動部分でありますけれども、どんなような点に注意しなければいけないというふうに言われているんでしょうか、お願いします。

- ○議長(色川晴夫君) 答弁を求めます。太田産業観光課長。
- ○産業観光課長(太田 雄君) 鳥獣保護区は狩猟が禁止され、その区域については松島の場合 JR仙石線よりも海側であります。保護区以下にかかわらず対応については町が行っておりまして、例えば町民が鳥類の死亡個体やけがをした個体を発見した場合は町へ連絡をいただく、そして職員が対応するというような流れです。それで、野生動物は様々、今議員がおっしゃったように様々な雑菌を保有しておりますので、鳥獣の死亡個体には決して触れないよう注意を促しております。そして、また熊とかイノシシを目撃した場合は決して近づかず、場所や時刻などを町のほうに連絡いただいて、特に熊については110番通報でも構いません、熊の出没情報については安心安全メールを配信し、広報車で目撃場所付近のパトロールを行います。あと、子供さん、特に子供さんなんですけれども、例えばこういった鳥に触ったり、あとはそういった野生動物の子っこというか、子供については例えばウリ坊とか、熊のプーさんとか、それからバンビちゃんとか見かけた場合は、かならず後ろに、バックに必ず親がいるのでそれについては家庭とか学校とか地域でよくその辺は教え込む必要があるのではないかと考えております。

以上です。

- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) まず、町の対応として、町独自、単独ではないんですよね。どうですか、 ほかの団体、関連する団体等と同行して対応するんですよね、まずもって。
- ○議長(色川晴夫君) 答弁、太田産業観光課長。
- ○産業観光課長(太田 雄君) 例えばイノシシとかであれば、有害鳥獣駆除隊、町のほうで委嘱しているんですけれども、その方たちに箱わなとかを仕掛けて、おりに首尾よく入った場

合は、お昼前で大変話しにくいんですけれども、殺処分、銃で殺処分して部位ごとに切断して焼却、あるいは物がかなり大きい場合は森郷のほうに持っていってその辺を処分するというような流れになっております。

以上です。

- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) 私ども農業団体、実行組合長会等、あるいは有害鳥獣の協議会等の部分では、やはり生きている部分では何とか対処したり追いやったりというんですか、エリアから他のところに追いやるとかいろいろ方策は見いだせるんですけれども、こと亡くなっているケースが、何が原因で亡くなっているのかとか、そういったものはやっぱり一般の町民の皆さんは一切触れないように通報だけにとどめてほしいということになるわけであります。この前もたまたま品井沼に行きましたらハクチョウが死んでいたというふうな状況でしたけれども、そういったこともあって、それにはやはり一切手を触れてはいけない状況、たまたまそこが耕作地であったとしても、その部分はひとまずは切り抜きで町のほうと関係のほうに連絡を取っていただければということになります。

それで、これに対して、これらの対応に対して所管課としては町民の皆さんに対してどういった情報提供なり、あるいは啓発活動を行っているんでしょうか、その辺について。

- ○議長(色川晴夫君) 答弁、太田産業観光課長。
- ○産業観光課長(太田 雄君) 鳥が死亡して、例えば死亡して何が原因かは、例えば車にひかれたとか、あるいは無傷の場合は何らかの原因があって死んでいるというケースもありますので、そこのところは広報とかホームページのほうで亡くなった、亡くなっているそういった鳥獣に対しては決して手を触れないでくださいというようなことを周知しております。以上です。
- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) それはホームページとか、あるいは渡り鳥が来る頃の9月末、10月初旬くらいですか、そういったところの町の広報等を通じて町民のほうに周知、啓発をかけるというふうなことだろうと思いますけれども、そういったことの対応をやはり今盛んに鳥インフル等を含めて感染症、人に由来するコロナだけではなくてオミクロン、変異株ですか、そういったものだけが問題視じゃなくて、一方では鳥インフルエンザ、あるいは家畜等関係の伝染性の豚熱とか、そういった関係、かつては口蹄疫、牛なんかもそういったことがあったわけですけれども、鶏類もそうですね、そういったことも踏まえて、やはり町の所管課の体

制というのはやっぱり求められるし、町はそれでもって宮城県、あるいは国の出先機関も含めて連絡網を整えていると思いますけれども。いずれそういったことをどこかの部分でシーズンに入る前、あるいはタイムリーに広報活動をしていただけるようにというふうにお願いをしておきたいと思います。

それで、最近住宅地、特に今回は選挙戦あって夜遅くなってくると、ハクビシン、タヌキかハクビシンか、そういった類いだろうと思いますけれども、暗くなると目が光りますから分かるんですけれども、そういったものが国道、県道、町道、あるいは一般の道路、私道等含めて往来しているわけですけれども、不幸にしてはねられた場合は、その後始末は、そのおかれた場所によって対応されるんですか。そうじゃないんですか、町一括なんですか。

- ○議長(色川晴夫君) 答弁、太田産業観光課長。
- ○産業観光課長(太田 雄君) 基本的には道路等でお亡くなりになっているケースが多数ございますので、その場合は一般廃棄物ということで東部のほうに焼却処理をさせていただいております。

以上です。。

- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) そうすると、町から委託されて請け負っている業者さんがおられて、そこに町民から町を通じ、町からそこに連絡取られているケースで、私一度そういう担当業務をしたことがあって、ペットを持って野良猫とか野良犬とか言っただけで、いきなりしこたま叱られたというケースがあったんですけれども、幸いにしてか不幸にしてか飼えなくなった形で存在した場合は、そういったものについては必ずや所管を通じてその委託業者さんでもって処理を願うという形になっているということですね。
- ○議長(色川晴夫君) 千葉総務課長。
- ○総務課長(千葉繁雄君) 例えば道路上でよく見かける、猫も含めて、死体については、当然 平日であれば清掃公社のほうにお願いをして回収をしてもらいますし、また時間的にそれが かなわない場合は、町の環境防災班の職員のほうが直接回収をして後日業者のほうに引き渡 すというような対応をしております。
- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) ついででごめんなさい、町側の担当する方々は防護服とかそういったマスクとか消毒関係のものは持参しておられるんですよね。備わっているんですよね。
- ○議長(色川晴夫君) 千葉総務課長。

- ○総務課長(千葉繁雄君) 備えていますが、例えばハクビシンとかそういったものではそこまでの防護服を着てまでの回収というのは行っていませんけれども、きちんとマスク、手袋、必要最小限のものは常備した上で回収をしているということです。
- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) ごめんなさい、細かくてあれですけれども、当然そういったものに従事 する職員は予防接種等を注射もしておられるんですか。
- ○議長(色川晴夫君) 千葉総務課長。
- ○総務課長(千葉繁雄君) 予防接種はしております。
- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) それで、今聞いたとおりでありますけれども、こういった鳥獣保護区と そうでない部分についても、行政区域内においては一括松島町が管理対応をすると、処分対 応までも含めてやはり町民の皆さんにはまず第一報は松島町産業観光のほうの担当のほうに というケースですし、もし亡くなっておる場合のケースは総務課の環境防災ですか、のほう にというふうな形で、やっぱりタイムリーに、時点、時点で10月だったら10月頭からそれを ちょっと記事的に見えるように大きく出してあげたらどうかと思うんですけれども、その辺 の対応いただけますか。
- ○議長(色川晴夫君) 太田産業観光課長。
- ○産業観光課長(太田 雄君) 今世間ではかなり鳥インフルエンザとか、うちのほうでは養豚 はないんですけれども、豚熱とか騒ぎになっておりますんで、決して対岸の火事ではござい ませんので、この辺は、広報等については時期的なものも踏まえて検討してまいりたいと考えております。
- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) 検討じゃなく、速やかに対応いただくという理解でいいですね。

それでは、これで最後にさせていただきますが、この数年震災以降特にでありますが、猫ブーム、テレビなんかを通じて見ていると、岩合、写真家さんですね、岩合さんですね、河川、町内の河川や有料道路の沿線、農業振興区域内で野良化する猫が数多く見られています。先日も品井沼に行きましたら、ハクチョウの群れている中に何かすごくじゃれあって動いているのがいるなと思ったら野良化した猫でした。猫がハクチョウなんかに追われないで仲良くもなれるのかなと思ってちょっと眺めていましたけれども、そういった猫がいたるところで見受けられるような状況にあります。飼っておられて、手に余って、いわゆる心無い飼い主

さんが困って放したケースとか、あるいは自然の交配によって増えてきたのではないかと思われる猫も増えています。最近では地域猫というんですか、住宅地なんかで寒さも来てかわいそうということで餌を与えて、なおかつその何人かの有志で募って、その猫に対して去勢とか避妊とかそういったこともやっているような状況も耳にする場合があるんですが、町としてこういった状況を捉えて、町民の皆さんから情報提供もあるでしょうけれども、町自体が主体的にそれに関わって対応するということの状況、町、今現時点の状況、あるいは近い将来ではこのような方向で行くとか何か考え合わせて、お持ちでしたらご披露いただけませんか。

- ○議長(色川晴夫君) 熊谷副町長。
- ○副町長(熊谷清一君) 今飼い主のいない猫についてのご質問かと思います。捕獲を行うと殺処分、これの増加につながります。しかしながら、動物愛護の観点から言えばあまり望ましい観点ではないということになります。そのために、動物愛護及び管理に関する法律により捕獲は現在していないということになります。しかしながら放置されることによりまして繁殖増加することによって生活環境の悪化や、それから動物愛護思想の足かせにもなりかねないということで、町では関係機関といろいろな取組をしている、その対策等々につきまして担当課長から答弁させます。
- ○議長(色川晴夫君) 千葉総務課長。
- ○総務課長(千葉繁雄君) まず、飼い主の不明な猫、飼い主のいない猫につきましては、現状では被害の相談があった場合は直接現場のほうにも当然個別に伺うわけなんですけれども、餌やり禁止等のチラシをその近隣に配付させていただいたり、あとは多頭飼育とか屋外飼育を行っているところがありますので、基本的には保健所のほうの指導を受けましてやはり自宅を訪問して飼育方法等の助言を行っています。それから、やはり今出ました地域猫の話なんですけれども、現状として町がちょっと把握している分としては、あまり宮城県内ではその地域猫活動のような取組を行っているのはちょっと事例があまりないのかなと。全国的には多々あるようなんですけれども、やはり新たな所有者のいない猫を発生させないという観点が大事だということで、例えば町内会ですとかそういったところが保護という形を取って、例えば獣医師会などの支援事業を使って避妊だったり去勢手術をして地域に戻して、1代、要は1代限りで終わらせると、それ以降についてはやはりきちんと飼い主のいる猫を増やしていくような、そういった対策だと思いますけれども、なかなか正直難しい部分がありまして、例えば大体住民の方、保健所のほうに連絡されるケース多いと思うんですけれども、保

健所のほうとしては基本的に捕獲というのは実際行っておりませんので、飼い主の方がどうしても面倒をもう見られないということになれば引取りをする、それからけがをしたりしている猫だとか、あとは自分で餌を取って食べていけないような子猫については保護、愛護の視点からの保護という形を取っての引取りというのは実施しているようです。あとは、これはいたちごっこになると思うんですけれども、保健所のほうでも例えばそういった猫が嫌がる、今超音波を発するような機器もあるみたいなんですけれども、そういったものの貸出しを行っていたりということです。具体的に町としては現時点ではその辺のところ、今ホームページである程度、例えば引取りの制度だったりそういったものは載せてはいますが、機会を見て広報紙も含めてきちっと周知をしていきたいというふうに思います。

- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) 宮城県のケースでは動物愛護センターが富谷にあるわけなんですけれど も、各保健所では今行政サービスの展開としてはずっとかつてより少なくて、週1回、この 辺ですと木曜日だったかの巡回で飼えなくなった猫、それから今総務課長が答弁されたよう に生まれて間もない子猫等の引取りをかつてはやっていたと。今はほとんどそういったもの については町が保護した場合で、町から動物愛護センターのほうに通報、連絡して対応いた だいているというふうな状況かと思います。

町民の皆さんが非常に困っているケースで1つお尋ねさせていただきますが、住宅地における飼い猫だろうと思われる猫がちょっと庭だったり家庭菜園だったりで悪さをするケースで、その場合に近隣もめの種ごととして起こるわけでありますけれども、町が間に入って対応されるというようなことを想定されたり、場面によっては町で猫捕獲箱等々、そういった機材をもって一時的に保護するだとか、そういったことまでも踏み入って対応なされるというケースはあるんですか。

- ○議長(色川晴夫君) 千葉総務課長。
- ○総務課長(千葉繁雄君) もう一度確認の意味でちょっと申し上げさせていただきますと、町としては、これはやらないという、やるやらないの話ではなくて、あくまでも引取りについては宮城県、それから仙台市のような政令指定都市でないと行えませんので、まずそこで引取りをした上で、あと保護もそうなんですが、その上でその後動物愛護センターのほうに行くという流れになっています。そうした流れの中で、今言われましたような苦情といいますか相談というのは確かに、今年度でいいますと大体5件ぐらい寄せられていまして、ただ、やはり現場に我々が行ったときには、当然猫のことですから既に当然いないわけですので、

例えばそういったもめごとのときには一応可能な範囲で双方の話を聞いて帰ってくるという のが実態です。

以上です。

- ○議長(色川晴夫君) 赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) なかなか直接隣同士でそういった物事を解決すんなり解決できればいいんですけれども。大変な思いをお互いがしている状況の中では、間に第3者というか、あるいは公的機関たる町が入ってあげて対応いただくというのがワンクッションあって、なされるのがベターかと思われますので、そういったことをやはり町は優しいまちづくりの観点というんですか、大きくくくると、そういったことも踏まえて対応いただくとありがたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

今日一般質問の機会をいただきまして、新人の皆さん含めて同僚議員の皆さんの温かい配慮というんですか、背中にひしひしといろいろな形、朝からちょっと人によっては、ちょっとどうしたの虫の居どころ悪いようだねと言われましたけれども、そうじゃないんだと、やっぱり正しくは理解もする必要がありますからということで、こういう機会に無理、むら、無駄というのをできるだけ省きながら対処するのが私どもの町側に対する行政サービスのチェック機能を果たす役割ということで、議員必携75ページまでさっと読んでみますとそういったことが議員の役割として載っています。もう一度読み返すいいタイミングの機会かなというふうなことで、今回一般質問の進行シナリオというか口上書きをしながら昨晩ずっと考えてこんなことをして憎まれ口をたたいて何が残るんだろうと思いましたけれども、そうではなくて、あえて苦言を呈させていただきました。行き過ぎた部分については頭を下げさせていただきますけれども、何分形として残るものは何もない状態ではこれは好ましくないという思いですので、ぜひともその辺も酌み取りいただいて、今後の議員活動、議会活動に生かさせてもらえたらと思っていますので、どうかひとつご勘弁いただきまして、以上をもって私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(色川晴夫君) 7番赤間幸夫議員の一般質問終わりました。

日程第3 議案第82号 令和3年度松島町一般会計補正予算(第7号)

○議長(色川晴夫君) 日程第3、議案第82号令和3年度松島町一般会計補正予算(第7号)に ついてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。10番今野

章議員。

○10番(今野 章君) 10番今野でございます。

提案されています補正内容の子育て世帯への臨時特別給付金事業ということで、本町においても年内に2回に分けて5万円、5万円ということでありますが、10万円を支給されるということで大変よかったなと思っているところではございますが、今回のこの国の経済対策等々、コロナ禍での状況踏まえての給付金の事業ということにつきましては、住民税非課税世帯等も含まれているわけでありまして、今回その辺の予算づけというところまでには至らなかったということになっておりますけれども、今後どのような形で進められるお考えなのか、その辺についてお聞きしておきたいと、こう思った次第でございますのでよろしくお願いいたします。

- ○議長(色川晴夫君) 答弁、安土町民福祉課長。
- ○町民福祉課長(安土 哲君) 住民税非課税世帯の10万円の給付につきましては、現在国のほうで各自治体に賞与額調査までにとどまっておりまして、しっかりとした住民への給付のスキームがまだ示されておりません。ただし、1月中にはそういった支給の通知、そして給付に至るように進められるものと推察されておりますので、その時期が来ましたらまた議会のほうに提案し、ご理解のほう得られるよう進めていきたいと思っております。以上です。
- ○議長(色川晴夫君) 10番今野 章議員。
- ○10番(今野 章君) 分かりましたけれども、言ってみれば住民税非課税世帯ですから、生活保護世帯含めてということで、今回提案されている福祉灯油の関係ですね、ここで既に1,540件ということで世帯数も出ておるということで、あまり大きな違いはないのではないかと思ったものですから、早晩この対応ができたのではないかと、こんなふうにも思っているところです。ただ、いわゆる住民税非課税世帯等ということで、等がついておりまして、いわゆるコロナによって経済的に非常に大変な状況に落ち込んだという、そういう世帯も含むと、こういうことになってまいりますので、その辺についての申請を含めたお知らせといいますか、そういうことというのはいつ頃までおやりになるのか、どの程度の世帯が対象になるというふうになっているのか、その辺分かれば教えてください。
- ○議長(色川晴夫君) 答弁、安土町民福祉課長。
- ○町民福祉課長(安土 哲君) 推察される家計急変世帯についてなんですけれども、ここは1 月中にこういった方が前年度と比べて所得が落ちましたので対象にしますと、その年度のく

くりは多分令和4年の、令和5年の3月31日、令和4年度中全体を見るような仕組みもちょっと見られましたので、時期もちょっと確認しながら、そしてしっかりと対象世帯には給付し、そういった受付も並行しながら3月いっぱいで終わらないような仕組みづくりになっていると思いますので、次の年度も見据えて準備をし、周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

- ○議長(色川晴夫君) 10番今野 章議員。
- ○10番(今野 章君) 本町でも相当数のやっぱりそういう急激な変化された世帯もあると思いますので、しっかりと広報していただいて、十分に把握をいただいて対応していただきたいということをお願いして終わります。
- ○議長(色川晴夫君) ほかに、7番赤間幸夫議員。
- ○7番(赤間幸夫君) 7番です。

確認になりますが、1月1日以降3月までの、3月末までですか、までの間に新しく町内の町民になられて、なおかつ今制限的にある部分も踏まえて生まれた子供、あるいは18歳未満の方が他から転入してきて、まだその恩恵にあずかっていないケースの部分の取扱いについてちょっと説明いただきましょうか。よろしくお願いします。

- ○議長(色川晴夫君) 答弁、安土町民福祉課長。
- ○町民福祉課長(安土 哲君) 今回の子育て世帯の給付金でございますが、基準日が9月30日 現在ということで、児童手当の本則給付対象者が先行給付という形で対象になっております。 ですので、9月30日以降に転入されてきた方は転入前の自治体から給付を受けるような仕組 みになっております。また、新生児につきましては、提案説明のほうに申し上げさせていた だいたとおり、出生届出いただいた時点で申請書をお渡しし、その意思確認後給付に至るように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長(色川晴夫君) ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(色川晴夫君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(色川晴夫君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(色川晴夫君) 起立全員です。

よって、議案第82号令和3年度松島町一般会計補正予算(第7号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 陳情第1号 「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書」採択を求める陳情書について

- ○議長(色川晴夫君) 日程第4、陳情第1号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書」採択を求める陳情書についてを議題といたします。事務局長より朗読させます。局長。
- ○事務局長(櫻井和也君) 陳情第1号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書」採択を求める陳情書について。

陳情者、宮城県仙台市宮城野区銀杏町39-18、宮城県医療労働組合連合会(略称・医労連)、 執行委員長中山 修。

陳情の趣旨。

新型コロナウイルスによる感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障、社会福祉体制の脆弱さを鮮明にして、国民の命と健康が脅かされている事態が広がりました。私たちは、国民が安心して暮らせる社会実現のためにも、安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民の命と健康を守るため、関係機関が対策を講じられるよう意見書の採択をするよう陳情するものである。

以上です。

○議長(色川晴夫君) 朗読が終わりましたので、お諮りいたします。

陳情第1号につきましては、所管の委員会に付託したいと思いますがご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(色川晴夫君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書」採択を求める陳情書については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。議席でお待ちください。

午前11時52分 休憩

午前11時54分 再 開

○議長(色川晴夫君) 会議を再開します。

日程第5 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長(色川晴夫君) 日程第5、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

各委員会の委員長から閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。件名一覧はお手元に 配付しております。審査及び調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○事務局長(櫻井和也君) それでは朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。

令和3年第4回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

総務経済常任委員会、太陽光発電施設の現状把握と課題について、令和4年9月定例会。

教育民生常任委員会、陳情第1号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと 健康を守るための意見書」採択を求める陳情書、令和4年3月定例会。

広報広聴常任委員会、議会広報紙の編集、発行及び配付、議会における情報通信技術の活用、 議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整、広報及び広聴の活動により明らかに なった政策課題の整理、令和4年3月定例会。

議会運営委員会、次回の議会開会に伴う議会運営についての審査、議長の諮問事項及び議会 活性化に伴う調査研究、令和4年3月定例会。

以上です。

○議長(色川晴夫君) ここでお諮りいたします。各委員会の委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(色川晴夫君) 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査及び調査をすることに決定いたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和3年第4回松島町議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

午前11時57分 閉 会